

「ほっとけん！」着ぐるみ貸出し事業<手引き>

1 「ほっとけん！」着ぐるみ貸出し事業の目的

- ・ほっとけん！は、青少年の健全育成を図ることを目的に貸出します
- ・目的に沿わないもの及びほっとけん！のイメージを損なうおそれがあるものには貸出しできません
- ・目的に沿っていても、スケジュールが埋まっている場合は貸出しできません

2 貸出しまでの流れ

(1) 着ぐるみ貸出し承認申請書を社会教育振興課へ提出する

※申請書は余裕をもって提出してください（行事の3日前までには提出してください）

(2) 貸出しの可否を決定

(3) 貸出し承認通知書又は、不承認通知書を送付します

※貸出し承認後であっても、着ぐるみを貸出しできない事由が生じた場合は、貸出しを中止することがありますので、ご了承ください。

●貸出しのできる行事

- ・青少年の健全育成を図ることのできる行事
- ・地域住民が参加する行事であって、地域での人間関係を構築することを目的とする行事
- ・次に掲げる団体が開催する行事、これらに準ずる青少年の健全育成のための活動を行う団体で教育委員会が適当と認めるもの
 - 小学校区こども会育成連絡協議会
 - 小学校区青少年健全育成運動協議会
 - 小学校区青少年会育成会
 - 中学校区青少年健全育成運動協議会
 - 中学校区青少年指導員会

- 茨木市こども会育成連絡協議会
- 茨木市青少年指導員連絡協議会
- 小学校区放課後子ども教室実行委員会

●貸出しできない場合の例

- ・ほっとけん！のイメージを損なうおそれのある行事
- ・特定の企業や個人等が主催の行事等
- ・飲食が目的の行事
- ・荒天、雨天等により、着ぐるみの濡れ、浸水、汚損等のおそれが生じる場合
- ・火気や危険物のそば等、着ぐるみの破損等の恐れが生じる場合
- ・貸出しの受入体制が整わない場合

3 注意事項



●運搬時

- ・着ぐるみは、専用の黒いケース（縦 75 cm×横 95 cm×高さ 85 cm）に入れて運搬してください

●着用時

- ・激しい動きや発声、公衆の面前での着脱は行わないでください
- ・着用する人の水分補給等、体調管理に十分な対策をしてください
- ・雨天時に屋外で使用しないでください
- ・視野が狭まるため、安全確保のため補助者を付けてください
- ・耳や鼻、ヤカンが破損しやすいので十分に注意し、着脱の際には補助者により、マスク全体を持ち上げる等、丁寧に扱ってください
- ・汗や汚れの付着を避けるため、長袖 T シャツ、長ズボン、バンダナ、靴下を着用し、裸や半袖での着用はしないでください
- ・屋外で使用する際は、専用の赤い靴を着ぐるみの足に履かせてください
- ・着ぐるみを押す・叩く・しっぽをひっぱる等、目に余る行為がある等、安全確保ができない場合は、着ぐるみの活動を一時中止してください

●使用後

- ・外側に汚れが見られた場合は、拭き取ってください。また、付属のブラシで毛並みを整えてください
- ・内側は消臭スプレー等を使用し、風通しの良い所で陰干ししてください
- ・十分に乾燥させてから返却してください
- ・汚れ、破損があった場合は、元通りの状態にし、貸出し時と同じ状態で専用ケースに収納して返却してください
- ・汚れ、破損がひどい場合はクリーニングや修理を求める場合があります

4 着用方法

●専用ケースに入っているもの

(マスク、ボディ、足、手、靴、クールファン、ブラシ、消臭スプレー)



(1) 足を履きます



(2) ボディを着ます



(3) 手袋を付けます



(4) マスクを被って完成!



屋外で使用する際は
赤い靴を履いてね

申請・お問い合わせ先

茨木市 教育委員会 教育総務部 社会教育振興課

〒567-0881

茨木市上中条二丁目11番22号

TEL 072-622-5180

FAX 072-622-9858